

平成 24 年9月3日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 アルバック
代 表 者 名 代表取締役会長 諏訪 秀則
(コード番号:6728 東証一部)
問 合 せ 先 経営企画室 広報・IR 室長 白見 隆行
(TEL. 0467-89-2033 大代表)

急速充電ネットワークサービス事業(実証調査)の全国展開について

当社は、電気自動車(以下、EV)の普及拡大を目的に会員制急速充電サービスを行う取り組みに参画し「合同会社充電網整備推進機構(以下、整備推進機構)」に出資しております。

このたび、整備推進機構は、電気自動車への急速充電器ネットワークサービス事業(実証調査)の全国展開を本日より開始することをお知らせいたします。

実証調査の全国展開につきましては、添付のリリース文をご覧ください。

【お問合せ先】

株式会社アルバック 経営企画室 広報・IR 室 電話:0467-89-2024

以 上

平成24年9月3日

合同会社充電網整備推進機構

急速充電ネットワークサービス事業（実証調査）の全国展開について

合同会社充電網整備推進機構は、本日より、電気自動車（EV）への急速充電器ネットワークサービス（注1）事業（実証調査）の全国展開を開始いたします。本事業（実証調査）は、EVユーザーの皆様に対し、より安心してEVをご利用いただける環境整備を目的として、平成24年4月26日より大阪府をはじめ、実証調査協力団体と共同で実施してまいりました「急速充電サービスビジネスモデルの実証実験（仮想通貨実験）」の結果等を踏まえ、次のステップとして実施するものです。

具体的には、日本全国の急速充電器設置者（管理者）とともに、急速充電器ネットワークを構築し、EVユーザーの皆様がこのネットワークをご利用いただくものです。

当社は、今後も、幅広く自治体や企業などの協力を受けながら、関係者一同、EVユーザーの利便性向上のために、急速充電器ネットワークの整備拡大に努めてまいります。

【事業（実証調査）概要】

サービス開始：平成24年9月3日（同日より申込受付も開始します。）

料金：＜個人＞（EV1台につき）

月額基本料金 1,050円（税込）

充電1回あたりの従量料金 無料

＜法人（タクシー事業者を含む）＞（EV1台につき）

月額基本料金 3,150円（税込）

充電1回あたりの従量料金 無料

※「急速充電サービスビジネスモデルの実証実験（仮想通貨実験）」のアンケート結果（当社ホームページ（注2）参照）も参考にしております。

※本サービスのご利用を促進するため、平成26年3月までは従量料金を無料とし、以降の料金については、ご利用状況等を踏まえ、検討します。

※いずれも登録手数料1,575円（税込）が申込み時点で発生します。

※月額基本料金は平成24年11月1日より発生します。

申込方法：下記のいずれかにてお申し込みいただけます。

・当社ホームページ（注2）

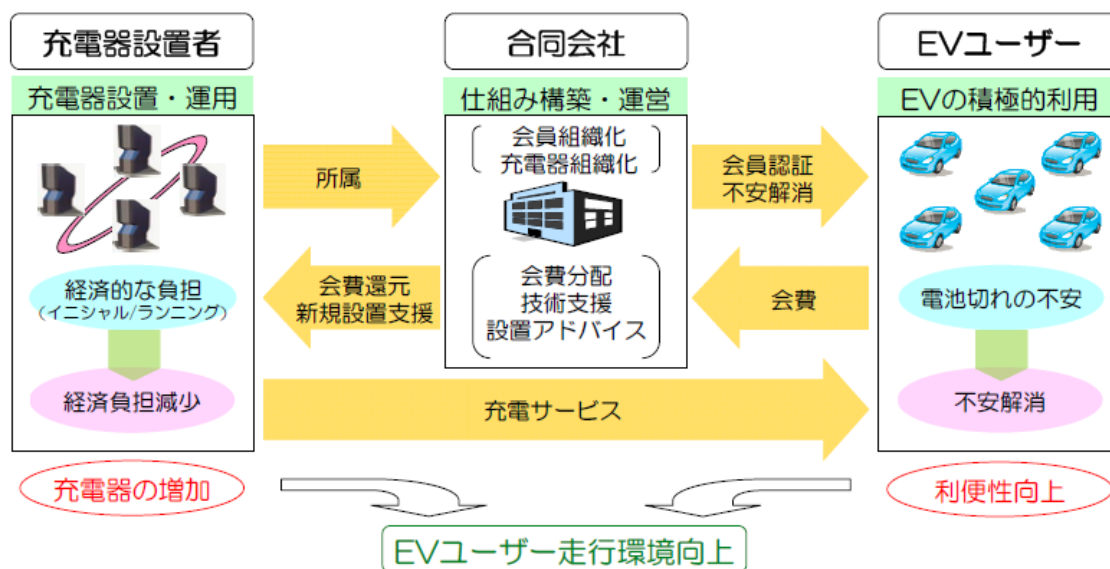
・申込取扱店窓口

利用可能：当社ホームページ（注2）を参照ください。

充電器：なお、本事業にお申込みいただいていない方でも、一部を除き、現地窓口で料金をお支払いいただく（現時点では、一部、料金のお支払いが不要な場合もあります）などにより充電器をご利用いただけます。

(注1) 急速充電ネットワークサービス

EVユーザーは、ネットワーク化された急速充電器を利用できるようになり、走行時の電池切れの不安が低減されます。また、急速充電器設置者（管理者）は、EVユーザーからお支払いいただく料金を原資としたサービス対価を受けることで、急速充電器設置ならびに維持に要する費用の負担を軽減することを目的とします。



(注2) 当社ホームページ

<http://www.chademocharge.com>

【関連報道発表】

平成24年3月27日「EV用充電インフラ拡充のため、会員制急速充電サービスビジネスモデルの実証調査を始めます！」

http://www.chademocharge.com/news/news_20120327.html

平成24年4月26日「会員制急速充電サービスビジネスモデルの実証調査（仮想通貨実験）の開始について」

http://www.chademocharge.com/news/20120426press_chademocharge.pdf

<報道関係お問い合わせ先>

合同会社充電網整備推進機構 村木、川島、富山 電話：03-6269-9290